

—2017年度—

成蹊学園事業報告書



学校法人 成蹊学園

目 次

1. 建学の精神	1
2. 学園の沿革	2
3. 設置校	3
4. 組織図	4
5. 理事・監事・評議員・名誉理事・アドバイザリーボード	5
6. 役職者	8
7. 中期重点目標(中期計画)の概要	10
1. 大学	13
2. 中学・高等学校	23
3. 小学校	29
4. 学園共通	32

1. 建学の精神

「個性の尊重」「品性の陶冶」「勤労の実践」

創立者の中村春二は、その教育の基本的なあり方を、日本古来の教育理念ともいえる「修養」(精神を練磨し、優れた人格を形成することにつとめる)としました。人間はどんな状況に置かれても、それを乗り越えるだけの「心の力」がもともと一人ひとりに備わっており、その「尊い心」の存在に気づくことで、自奮自発の強固な精神力が培われる——こうした人間育成、人格養成を教育の根幹に据えたのです。

成蹊学園では、この創立者の理念を礎として、自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の教育を実践してきました。現在、成蹊学園は小学校から大学・大学院までを擁する総合学園に発展し、一貫教育体制のもと、「自ら課題を発見し、解決できる人材の育成」を中期目標に、教育の質の向上に取り組んでいます。

近年、初等・中等教育はもちろん、人材を社会に送り出す高等教育においても、人格形成・人間教育の役割が重視されており、その責任と期待はますます大きくなっています。成蹊学園では、社会が求める教育のあり方に対し、成蹊独自の理念を持って応えてまいります。

2. 学園の沿革

1906(明治 39)年	中村春二 本郷西片町に学生塾を開塾(翌年「成蹊園」と命名)
1912(明治 45)年	成蹊実務学校を池袋に創立(1927年閉校)、「凝念」開始
1913(大正 2)年	「心の力(心力歌)」完成(全8章 小林一郎作)
1914(大正 3)年	成蹊中学校を池袋に開校(1929年閉校)
1915(大正 4)年	成蹊小学校を池袋に開校
1917(大正 6)年	成蹊実業専門学校を池袋に開校(1925年閉校) 成蹊女学校を目白に開校
1919(大正 8)年	「財団法人成蹊学園」設立
1921(大正 10)年	成蹊高等女学校開校(女学校を改組、1948年閉校)
1924(大正 13)年	池袋から吉祥寺へ移転 新校舎完成(現本館)
1925(大正 14)年	成蹊高等学校(七年制)開校(1950年閉校)
1947(昭和 22)年	新制 成蹊中学校開校
1948(昭和 23)年	新制 成蹊高等学校開校
1949(昭和 24)年	成蹊大学開学(政治経済学部)
1951(昭和 26)年	財団法人成蹊学園を「学校法人成蹊学園」に改組
1962(昭和 37)年	大学 工学部開設
1964(昭和 39)年	小学校・中学校 「国際特別学級」設置(1995年「国際学級」と改称)
1965(昭和 40)年	大学 文学部開設
1966(昭和 41)年	大学 大学院工学研究科開設
1968(昭和 43)年	大学 経済学部および法学部開設(政治経済学部を改組)
1970(昭和 45)年	大学 大学院経済学研究科開設 大学院法学研究科開設(1972年 法学政治学研究科と改称)
1971(昭和 46)年	大学 大学院文学研究科開設
1972(昭和 47)年	大学 大学院経営学研究科開設
1981(昭和 56)年	大学 情報処理センター設置(～2002年) アジア太平洋研究センター設置
1988(昭和 63)年	学園史料館開館
1993(平成 5)年	大学 国際交流センター設置
1999(平成 11)年	学園情報センター設置(2002年大学情報処理センターを統合)
2004(平成 16)年	学園国際教育センター設置(大学国際交流センターを改組) 大学 大学院法務研究科(法科大学院)開設 経済経営学科開設(経済学科と経営学科を統合)
2005(平成 17)年	大学 理工学部開設(工学部を改組)
2007(平成 19)年	大学 大学院経済経営研究科開設(経済学研究科と経営学研究科を統合)
2009(平成 21)年	大学 大学院理工学研究科開設(工学研究科を改組)
2010(平成 22)年	大学 情報センター設置(学園情報センターを改組)
2012(平成 24)年	学園創立100周年 学園ガバナンス改革により、専務理事を廃し学園長・常務理事制度を導入
2013(平成 25)年	学園中期重点目標策定
2014(平成 26)年	大学 ボランティア支援センター設置 高等教育開発・支援センター設置(情報センターを改組)
2015(平成 27)年	『成蹊学園 百年史』刊行、学園史料館リニューアルオープン

3. 設置校

(2017年4月1日現在)

成 蹊 大 学

大 学 院

理 工 学 研 究 科

(博士前期課程、博士後期課程)

理 工 学 専 攻

経 済 経 営 研 究 科

(博士前期課程、博士後期課程)

経 済 学 専 攻

(博士前期課程、博士後期課程)

経 営 学 専 攻

法 学 政 治 学 研 究 科

(博士前期課程、博士後期課程)

法 律 学 専 攻

(博士前期課程、博士後期課程)

政 治 学 専 攻

文 学 研 究 科

(博士前期課程、博士後期課程)

英 米 文 学 専 攻

(博士前期課程、博士後期課程)

日 本 文 学 専 攻

(博士前期課程、博士後期課程)

社 会 文 化 論 専 攻

法 務 研 究 科

法 務 専 攻

経 済 学 部

経 済 経 営 学 科

理 工 学 部

物 質 生 命 理 工 学 科

情 報 科 学 科

システムデザイン学科

文 学 部

英 米 文 学 科

日 本 文 学 科

国 際 文 化 学 科

現 代 社 会 学 科

法 学 部

法 律 学 科

政 治 学 科

成 蹊 高 等 学 校

全 日 制 課 程 普 通 科

成 蹊 中 学 校

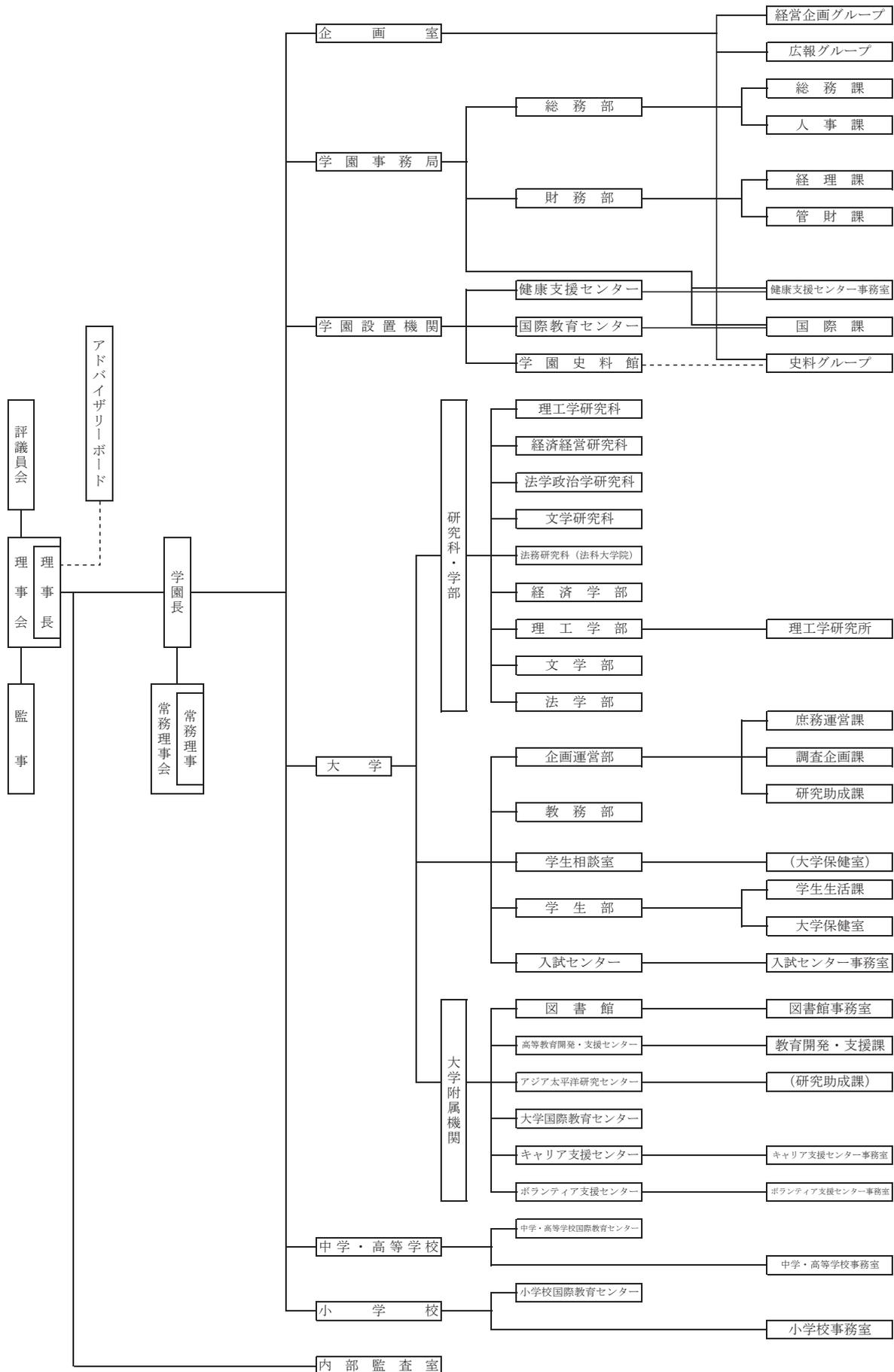
(国際学級併設)

成 蹊 小 学 校

(国際学級併設)

4. 組織図

(2018年3月31日現在)



5. 理事・監事・評議員・名誉理事・アドバイザーボード

(2018年3月31日現在)

理事

- 理事 長：佃 和夫（三菱重工業株式会社相談役）
学園 長：亀嶋 庸一（成蹊大学法学部特別任用教授）
理事 事：跡部 清（成蹊中学校長兼成蹊高等学校長）
理事 事：池上 敦子（成蹊大学理工学部教授）
理事 事：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
理事 事：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
理事 事：大場 繁（成蹊小学校長）
理事 事：小川 隆申（成蹊大学理工学部教授）
理事 事：金森 弘和
理事 事：北川 浩（成蹊大学長）
理事 事：郷 通子（国立大学法人名古屋大学理事）
理事 事：下村 節宏（三菱電機株式会社相談役）
理事 事：谷 正紀（一般社団法人成蹊会理事）
理事 事：天坊 昭彦（出光興産株式会社顧問）
理事 事：林 忠則（学校法人成蹊学園企画室長）
理事 事：武藤 正司（株式会社 Lee. ネットソリューションズ代表取締役社長）
理事 事：吉益 裕二（一般社団法人成蹊会会長）

監事

- 監 事：上原 治也（三菱 UFJ 信託銀行株式会社最高顧問）
監 事：小川 信明（小川・友野法律事務所弁護士）
監 事：中本 興伸

評議員

- 議長：天坊 昭彦（出光興産株式会社顧問）
- 評議員：相川 一成
- 評議員：荒蒔康一郎（キリンホールディングス株式会社元会長）
- 評議員：有馬 龍夫（公益財団法人中東調査会特別顧問）
- 評議員：井出多加子（成蹊大学経済学部長）
- 評議員：伊藤 郁夫（成蹊大学副学長）
- 評議員：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
- 評議員：上田 祥士（上田歯科医院院長）
- 評議員：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
- 評議員：遠藤 誠治（成蹊大学法学部長）
- 評議員：大倉 元宏（成蹊大学理工学部長）
- 評議員：梶谷 剛（梶谷綜合法律事務所弁護士）
- 評議員：川口 玲奈（成蹊中学・高等学校 PTA 会長）
- 評議員：貴島 健治（日本テレネットサービス株式会社代表取締役）
- 評議員：木村 恵司（三菱地所株式会社特別顧問）
- 評議員：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）
- 評議員：畔柳 信雄（株式会社三菱東京 UFJ 銀行特別顧問）
- 評議員：小池 淳（成蹊大学理工学部教授）
- 評議員：郷 通子（国立大学法人名古屋大学理事）
- 評議員：小早川光郎（成蹊大学大学院法務研究科長）
- 評議員：佐藤 義明（成蹊大学法学部教授）
- 評議員：塩田 暢毅（一般社団法人成蹊会常務理事）
- 評議員：下村 節宏（三菱電機株式会社相談役）
- 評議員：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長兼社長）
- 評議員：高山 知也（日本画家）
- 評議員：竹内 敬子（成蹊大学文学部教授）
- 評議員：谷 正紀（一般社団法人成蹊会理事）
- 評議員：力石 浩（株式会社キュリオンジャパン代表取締役社長・CEO）
- 評議員：千代延町子
- 評議員：永井 素夫（日産自動車株式会社常勤監査役）
- 評議員：西原 春夫（一般財団法人アジア平和貢献センター代表理事）
- 評議員：濱田 佳通（成蹊大学企画運営部長）
- 評議員：保母 禎造（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
- 評議員：前田 則一（NPO 法人大学宇宙工学コンソーシアムアドバイザー）
- 評議員：榎原 稔（三菱商事株式会社特別顧問）
- 評議員：宮下 浩（成蹊小学校教頭）
- 評議員：武藤 正司（株式会社 Lee. ネットソリューションズ代表取締役社長）
- 評議員：森 雄一（成蹊大学文学部長）

評 議 員：諸見里 光（三菱地所株式会社開東閣支配人）
評 議 員：横井 亮（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
評 議 員：吉田 教理（成蹊小学校 PTA 会長）
評 議 員：吉田 忠徳（学校法人成蹊学園総務部長兼健康支援センター長）
評 議 員：吉田 由寛（成蹊大学経済学部教授）
評 議 員：吉益 裕二（一般社団法人成蹊会会長）
評 議 員：渡邊 知行（成蹊大学大学院法務研究科教授）

名誉理事

名 誉 理 事：石坂 泰彦
名 誉 理 事：梶谷 玄（梶谷綜合法律事務所弁護士）
名 誉 理 事：岸 暁（株式会社三菱東京 UFJ 銀行特別顧問）
名 誉 理 事：橋本 竹夫（成蹊大学名誉教授）
名 誉 理 事：楨原 稔（三菱商事株式会社特別顧問）

アドバイザーボード

委 員 長：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）
委 員：洪澤 健（コモンズ投信株式会社取締役会長）
委 員：宮川 繁（マサチューセッツ工科大学教授）

6. 役職者

(2018年3月31日現在)

成蹊学園	理事	長	佃 和 夫	
	学園	長	亀 嶋 庸 一	
	常務理事	事	池 上 敦 子	
	常務理事	事	小 川 隆 申	
	常務理事	事	金 森 弘 和	
	常務理事	事	林 忠 則 (企画室長と兼務)	
	企画室	長	林 忠 則 (常務理事と兼務)	
	企画室付部	長	中 村 潤 (学園史料館長と兼務)	
	総務部	長	吉 田 忠 徳 (健康支援センター長と兼務)	
	財務部	長	高 橋 章 建	
	健康支援センター	長	吉 田 忠 徳 (総務部長と兼務)	
	国際教育センター	所長	遠 藤 不 比 人	
	学園史料館	長	中 村 潤 (企画室付部長と兼務)	
	成蹊大学	学	長	北 川 浩
		副学	長	伊 藤 郁 夫
		副学	長	金 光 旭
		経済学部	部長	井 出 多 加 子
大学院経済経営研究科		長		
理工学部		部長	大 倉 元 宏	
大学院理工学研究科		長		
文学部		部長	森 雄 一	
大学院文学研究科		長		
法学部		部長	遠 藤 誠 治	
大学院法学政治学研究科		長		
大学院法務研究科		長	小 早 川 光 郎	
学長		補佐	小 田 宏 信	
学長		補佐	里 村 和 秋	
企画運営部		長	濱 田 佳 通	
教務部		長	岡 田 か お る (高等教育開発・支援センター部長と兼務)	
学生相談室		長	松 浦 義 弘	
学生部	長	境 広 志		
入試センター	長	平 尾 由 紀 子		
図書館	長	上 田 泰		
高等教育開発・支援センター	所長	石 井 卓		
高等教育開発・支援センター	部長	岡 田 か お る (教務部長と兼務)		
アジア太平洋研究センター	所長	中 江 桂 子		
キャリア支援センター	所長	河 路 武 志		
ボランティア支援センター	所長	伊 藤 克 容		

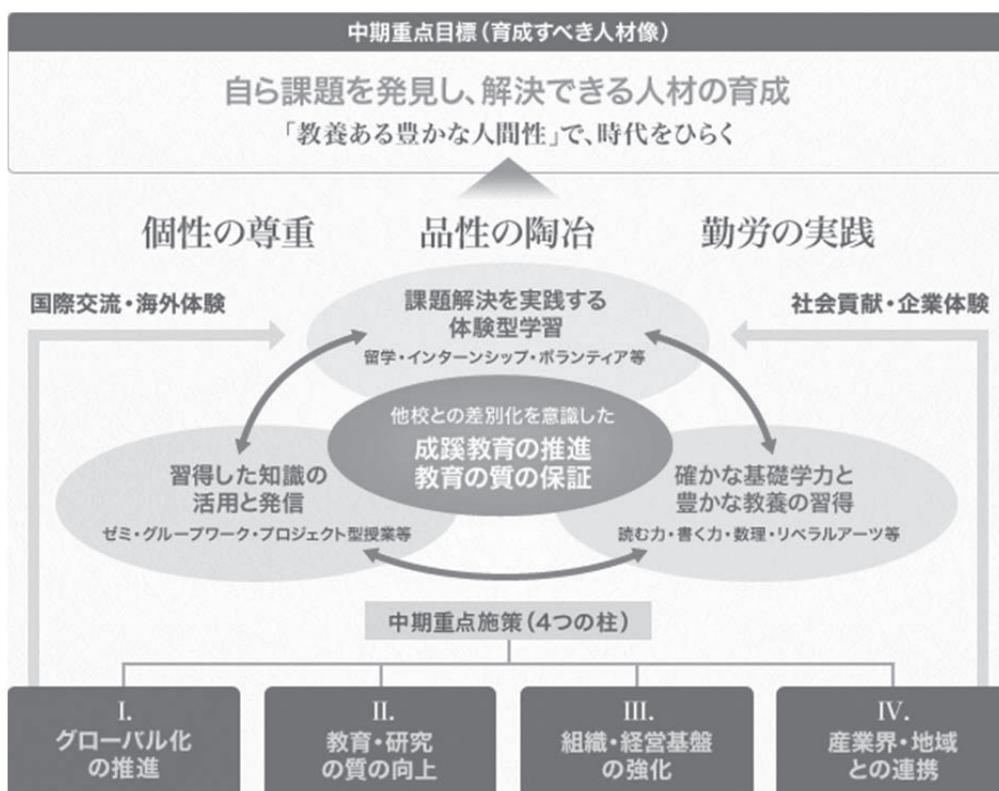
成蹊中学・高等学校	校	長	跡	部	清
	教	頭	横	井	亮
	教	頭	保	母	禎
成蹊小学校	校	長	大	場	繁
	教	頭	宮	下	浩
	小学校事務室部	長	斉	藤	公彦

7. 中期重点目標（中期計画）の概要

本学園では、2013年度から6年間を達成期間とする中期重点目標を策定しました。そのミッションは、『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』です。

これを達成するためには、確かな基礎学力と豊かな教養、すなわちリベラルアーツの修得が欠かせません。また、本を読む力、文章を書く力、数理に強い力などを醸成したうえで、自分の意見をまとめ、人に伝えられる情報発信力が求められます。これを養うには、少人数ゼミやプロジェクト型授業などのアクティブ・ラーニングが重要です。基礎学力を身につけ、その利用法を学んだら、現実の課題解決を体験して実践力を鍛える必要があります。留学で異文化を体験すること、インターンシップで仕事を経験すること、ボランティア活動で社会問題に触れることなど、実社会で学び挑戦できる環境や機会を豊富に提供することがより重要になります。こうした一連の教育サイクルを、小学校から大学までの一貫教育のなかで展開していくことで、『自ら課題を発見し、解決できる人材』を輩出していけるものと考えています。

そして、これらを具現化するために、「グローバル化の推進」、「教育・研究の質の向上」、「組織・経営基盤の強化」、「産業界・地域との連携」の4つのテーマを柱とし、各施策において達成目標、達成期限、評価指標、評価基準、スケジュールなどを定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2018年においてそれぞれの目標を達成できるよう取り組んでいます。



【Ⅰ．グローバル化の推進】

グローバル社会で存分に個性を発揮できる人材を育成するべく、小学校から大学までの一貫教育の中で、外国語によるコミュニケーション能力の修得のみならず、海外留学など実体験に裏打ちされた国際感覚を身につけるためのプログラムや制度の充実を図っていきます。

- グローバル人材の育成
- 英語力強化への取り組み
- 中高における海外学習、異文化体験機会の拡充
- 小学校における海外学習機会の拡充
- 教育・研究活動の国際化の促進

【Ⅱ．教育・研究の質の向上】

社会が求める人材を育成するためには、真に社会で必要となる能力を授ける教育に転換する必要があります。学生・生徒・児童の主體的な学びを引き出し、卒業時の能力を保証・向上させていくための教育方法の改善やカリキュラム改革に組織的に取り組んでいきます。

- 教育の継続的改善
- 成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進
- 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進
- 一貫教育の強化
- ICT活用教育の充実
- 学外有識者による外部評価委員会の設置
- 教員が教育・研究に専念できる環境の整備
- 教育・研究の評価
- スポーツ活動支援
- 健康的で安全な児童・生徒の生活環境の整備

【Ⅲ．組織・経営基盤の強化】

教育・研究活動を展開していく上での土台ともいえる、組織・経営基盤の強化にも積極的に取り組みます。教学部門のガバナンス改革をはじめ、組織力の向上や業務の効率化、財務基盤の強化等、教学改革を推進していく上での経営資源の基盤強化を図ります。

- 教学部門のガバナンス改革
- 内部統制の整備・充実
- 事務職員の人事制度改革

- IR (Institutional Research) 機能の強化
- 財務基盤の強化に向けた取り組み
- 卒業生・同窓会組織との連携強化

【IV. 産業界・地域との連携】

課題解決を実践する上で体験型学習は欠かせません。産業界との連携やキャンパスの立地する武蔵野地域との連携をより強固なものとし、インターンシップやプロジェクト型授業、ボランティア活動や共同研究など、教育の現場で社会との接点を多面的に増やしていきます。

- 企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成
- 産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進
- 生涯学習機会の拡充
- 地域社会との連携の推進
- 学生のボランティア活動の支援
- 地域に愛される成蹊学園の推進

※「中期重点目標（中期計画）の概要」については、大学、中学・高等学校、小学校、学園共通の順に、それぞれ中期重点目標（中期計画）のⅠ～Ⅳのテーマに関する施策やトピックスを含めた構成となっています。また、学校ごとにⅤとして「入試・進学または就職」の状況をまとめています。

1. 大 学

1- I. グローバル化の推進

●グローバル人材の育成

(1) 留学生派遣

①モナシュ大学サマースクール

モナシュ大学サマースクールは、異文化理解やコミュニケーション力の必要性を新入生の早い段階で実感させることにより、中長期留学への動機付けとすることに主眼を置いた1年生対象の特別プログラムであり、2017年度は本格実施から4年目を迎えました。2017年度は新入生102名に、成蹊国際コース登録者のリーダーシップ涵養のため1名の参加を加えて103名が参加しました。また、2016年度からは、プログラム修了後、12月に参加学生全員の英語試験受検を義務付け、英語力に与える効果についても検証を進めています。

モナシュ大学サマースクール参加者のうち、約半数が留学や学内の国際交流活動への参加、そして成蹊国際コース登録を希望しており、グローバル人材としての意識づけに効果を上げています。

②ケンブリッジ大学プログラムの再開

2014年度から派遣が中止となっていた同プログラムについて、2017年度に交渉の結果、九州大学との合同プログラムとして夏期短期留学を再開することが決定しました。2018年度は、パイロット・プロジェクトとして5名が参加予定で、2020年度から開始する新しいグローバル教育課程においては、1年次所属学生全員の派遣を検討しています。

(2) 教育関係

①成蹊国際コース

2015年度より開設された全学部横断型の選抜制「成蹊国際コース」では、2017年度に初めて42名の所属学生がコースを修了しました。また、現コース所属学生はコア科目である「Independent Study」において英語での成果発表の完成形である「Independent StudyⅢ」に取組み、その概要をウェブサイトで公開しました。2018年度コース登録についても、115名の申請があり、その中から79名を選抜しました。

②英語力の強化

2014 年度より新カリキュラムを導入し、学生に自学自習を促すとともに、1 年次では技能習得を主眼とするスキル・ベースの学習を、2 年次ではそのスキルを活かして様々な主題に応じて運用するコンテンツ・ベースの学習へと、効果的に学習段階を進める体制を整備しています。

2017 年度は新カリキュラム 4 年目を迎え、「聞く・読む・話す・書く」の 4 技能を伸ばすことに加えて、グローバル社会で話題になるトピックについて自分の意見を述べられる英語運用能力の涵養に力を入れて取り組んでいます。

特に、1 年次前期必修の「Freshers' English」では、学生一人ひとりが自立した学習者となるその第一歩を促すために、英語を学ぶ意義をともに考え、4 年間の学習計画を立てるとともに、多読や e-learning といった自習方法に親しむ機会を作っています。

また、2017 年度も、定期的な客観テスト (TOEIC-IP テスト及び「スーパー英語」TOEIC Mini テスト、同 TOEFL Mini テスト) による実力測定を継続しており、学生が自らの英語力の段階的向上を実感するとともに、次なる目標を立て学習計画を更新し、自学自習を効果的に継続できるような環境を提供しています。大学としてもこのような測定結果を分析することにより、さらに効果的な英語教育プログラムを実践していきます。

(3) 国際交流関係

①国際交流機会の拡充

2017 年度も、国際交流の機会として、国際教育センターが実施する「English Chat Time」、「バディシステム」、「国際交流会館アドバイザー」、「バスツアー」、「協定留学生歓迎式・修了式」、「協定留学生 welcome party、farewell party」、「ルーマニア・ブラショフ・フィルハーモニー交響楽団コンサート」等の交流行事を行いました。また、外国人留学生を対象とした日本語科目において、日本語劇を完成させ、その成果発表を兼ねて国際交流会館のラウンジで演技を行うにあたり、広く学内に周知して多数の学生が参加しました。これら行事の 2017 年度における延べ参加者は約 1,700 名となりました。

●教育・研究活動の国際化の促進

客員教授制度の見直し及び新たな教員雇用制度に関し、教育、研究上の様々な目的に合わせて多様な教員を期間雇用することが可能になるように規則化を図っている中で、外国人教員採用について、検討を行いました。また、グローバル人材育成担当教員の増加を目的とした FD (Faculty Development) 講習会については、英語一貫教育プロジェクト主催による、小・中・高・大学教員(常勤講師を含む)を対象とした 2 回の英語教育 Teacher Development (教員研修) ワークショップを実施しました。

1-Ⅱ. 教育・研究の質の向上

●教育の継続的改善

(1) 新カリキュラムにおけるゼミの必修化による個別指導体制の充実等

2014年度からの新カリキュラムにおいて、全学部でゼミ（演習）を必修化するとともに、卒業論文・ゼミ論文（ゼミレポート）を課すこととしました。これまでもゼミ・卒業論文が必修であった文学部及び卒業研究・輪講が必修であった理工学部に加え、経済学部及び法学部でもゼミの必修化及びゼミ論文（ゼミレポート）を通じて、学生の課題発見・解決能力の育成の強化を図っています。

また、1年次の前期に開講する「フレッシュャーズ講座」ではロジカル・ライティングの授業やペアワーク、グループワークを取り入れ、同時期に開講する必修科目である「フレッシュャーズ・セミナー」と連携をとりながら、論文の書き方等の指導を行いました。

さらに、後期に開講した「ビジネストレーニングセミナー」では、企業2社からの課題に取組み、他者と協力して問題を解決する能力やコミュニケーション力等の育成を行い、ゼミ（演習）との連携を図りました。

(2) 教育・研究活動の活性化支援

「教育改革・改善プロジェクト助成制度」は、本学の教育活動の一層の活性化を推進し、教育水準の向上及び発展を図ることを目的として、教育上の課題で特に迅速に対応することが重要と認められる教育プログラムの開発プロジェクトに対する助成制度です。2017年度は、3件の申請があり、いずれも採択されました。

「プロジェクト型授業奨励金制度」は、学生に課題探究・解決能力を修得させるためのアクティブ・ラーニングを推進するため、その一形態であるプロジェクト型授業(PBL:Project Based Learning)の実施を奨励することを目的とした奨励金制度です。2017年度は、10件の申請全てが採択されました。

(3) 高等教育開発・支援センターの運用

高等教育開発・支援センターでは、日本高等教育開発協会（JAED）の認証を受けたFDの専門家でもある教員を中心として、FD・SD（Staff Development）活動の推進、スキルの高い学生学習補助員の育成と活用に取り組み、実行可能なものから随時実施しています。学習補助員のうち2014年度から導入している上級SA（Student Assistant）については、その実績を踏まえ、2018年度より、授業における教育効果を高め、かつ授業補助等を通じて学生相互の成長を図ることを目的とする公認学習補助員制度（Qualified Learning Assistant）として発展的に制度を改めて運用することとしました。

(4) 授業評価アンケートの組織的活用

2014年度から授業評価アンケートはポータルサイトを使用し、全ての授業について実施しています。この集計結果は学内専用HPで公表するとともに、授業担当教員によるセルフレビューや成績評価の講評を行い、履修学生のみならず全学的に公表しました。また、この集計結果について、各学部や成蹊教養カリキュラムにおいては各科目部会のFDで組織的に活用しています。法科大学院についても全科目で実施し、その集計結果や結果に対する教員からのコメント等も含めて公表しています。

(5) シラバスの改善

学生の主体的学びを促すとともに授業の工程表としても機能するよう、2014年度導入の新カリキュラムから、授業回数ごとの準備学修（予習・復習）の具体的な内容と、準備学修に要する時間の目安をシラバスに記載し、2017年度で新カリキュラムの完成年度を迎えました。小テストや課題レポートの範囲、評価の視点、テストや課題レポート、学期末試験のフィードバック方法等も記載しています。また、シラバスの記載内容の適正性を確保するため、「シラバス作成方針」を制定し、第三者（当該授業科目の担当教員以外の教員）による記載内容等のチェックを行うとともに、各科目のディプロマ・ポリシーとの関係も明確に記載しています。

(6) オフィス・アワーの全学実施

オフィス・アワーについては、これまでは学部・研究科ごとに実施方法を決めていましたが、きめ細かな学修・研究指導を行う体制をさらに充実させることを目的とし、全学的な取組として実施しました。具体的には、授業科目を担当する学部・研究科の全教員（非常勤を除く）について、授業科目等に関する学生からの質問や相談等に応じるための特定の曜日・時間帯を確認の上、シラバスやポータルサイト等であらかじめ周知しました。

(7) FD・SD 講演会、ワークショップ、講習会等の企画・実施

2017年度に次の研修会、講習会等を実施しました。一部は学生も対象としています。

「新任教員研修」、「春季CALLシステム講習会」、「秋季CALL活用勉強会」、「FD研修会：授業研究会」、「学生へのフィードバックによる授業改善ワークショップ」、「授業支援ボックス実運用講習会」、「FDセミナー：はじめてのルーブリック」、「FDセミナー：教員と学生で考えるデジタル教材のかたち」、「持ち込み端末活用方法講習会」、「シラバスワークショップ」等、今後も引き続きFD・SD活動を充実させる取組を推進します。

教職員・学生向けでは、「ネットリテラシー向上等啓発講習会」を実施しました。

2017年度の教職員向けSD研修会としては、外部講師を招聘しての「大学をめぐる変化と大学職員」、「高大接続改革の動向について」、「進学ブランド力調査2017の報告」の他、3月には「大学ブランドイメージ調査報告」を実施しました。

(8) スポーツ活動支援

スポーツ活動支援の一環として、健康支援センターと連携し、アスリートセミナーを8月と2月に実施しました（参加者：8月 学生64名、卒業生14名、2月 学生104名、卒業生1名）。8月の講習会では、怪我を予防する身体作りを目的とする「食育」をテーマとして実施しました。2017年度より運用を開始した独自の学内資格（課外活動リーダー資格）についても、上記セミナー内で講習と試験を実施し、資格取得者を増やすことができました。内容は怪我の予防、熱中症・脳震盪対策、トレーニング理論、ハラスメント防止等安全対策に必要な知識についてのものでしたが、それぞれの講習会でアンケートを実施する等、学生からの意見も取り入れ、PDCAサイクルを回しています。また、以前から取組を進めている日本体育協会指定の資格取得についても、取得者を増やすことを目的に周知を継続しています。体育会倫理規則誓約書については、体育会全団体から提出されており、誓約内容が体育会としての義務であることが浸透している状況にあります。

●ICT 活用教育の充実

ICT活用教育の充実を目標として、教室視聴覚設備の整備、無線LAN環境の整備、ネットワーク環境の整備、教職員ICT利用促進のための講習会等の実施、学生ICT利用促進のための講演会等の実施について、2016年度までに全項目を計画どおり実行し、2017年度からはPDCAサイクルに基づく運用に入りました。

また、2019年8月末をもって保守契約が満了となる情報教育システムについて、学長から学長室に更新計画検討が諮問され、検討に着手しました。情報教育システム更新は、「成蹊ブリリアント2020」（18頁参照）を実現するための基盤整備事業として位置付けられるものであり、現行システムの単なるグレードアップではなく、大学改革を実現するための効果的教育手法の検討を含め学部等の教育方針に基づくICT活用教育を実現するためのシステムとして、インフラを含め総合的に検討を行うこととしています。ICT化の急速な流れと新たな情報化教育といった多くの課題に対峙しつつ次世代を担う学生に対する教育環境を提供するため、今後も引き続きICT活用教育を充実させる取組を推進します。

●教育・研究の評価

教員業績管理・公開システムの構築・活用について、2017年度は各教員から提出された「自己点検・評価」シートを各学部長、研究科長が確認した上で、「評価すべき点」、「改善が必要な点と今後の対策」、「全体的な所感」等について振り返りを実施しました。また、全学部・研究科の振り返りを大学運営会議で実施し、振り返りシートの様式を統一する等の見直しを行いました。

本学のFD活動を活性化し、より一層の教育の質の向上を図ることを目的として、優れた授業を行っている者又は授業改善の取組が顕著である者を顕彰する「成蹊大学教育活動顕彰制度」を2015年度に創設し、受賞者及び受賞者の取組は学内外に広く公表し、教育上の業績としても活用することとしています。2017年6月に2016年度の活動結果を評価し、13名の受賞者を決定しました。なお、2017年度受賞者は2018年6月に決定する予定です。

1-Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

● 教学部門のガバナンス改革

2014年度から2015年度にかけて、学校教育法改正及び成蹊教育再生検討委員会答申に基づく全学的教学マネジメント改革の検討・整備を行い、2016年度には改正学長選考規則に基づき選考された新学長の下、副学長2名を置く新たな体制がスタートしました。2017年度からは、新学長の基本構想に基づく「成蹊ブリリアント2020」（改革パッケージ）の下、2020年度を目途とした大規模な教学改革（大学基本組織、教育課程、新入試、運営体制、役職者の権限）の検討に取り組んでいます。

● IR (Institutional Research) 機能の強化

2016年度に引き続き、ベネッセコーポレーションによるアセスメントテストを行いました。また、その結果についてはFD委員会とIR推進委員会で報告をしています。その他、2017年10月には2年次を対象にした「学修時間の実態と学修行動の把握アンケート」を、2017年11月には1年次、3年次を対象にした「大学IRコンソーシアム共通アンケート」を、2017年12月から2018年1月にかけては卒業生を対象とした「学生の学修成果の把握に関するアンケート」を実施しました。また、2017年度から導入した教学IRシステムに関連データを入力し、これらの集計及び分析ができるようになりましたが、今後はこのシステムが学内の複数の部署で活用されるよう、工夫を図っていきます。

● 私立大学等改革総合支援事業への取組

「大学力」の向上のため、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るための経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」補助金に関し、2016年度に引き続いて2017年度においても「タイプ1：建学の精神を生かした大学教育の質向上（教育の質的転換）」に採択されました。

1-IV. 産業界・地域との連携

●企業ニーズに適應した社会人基礎力の醸成

(1) 丸の内ビジネス研修 (MBT: Marunouchi Business Training)

産学連携人材育成プログラム「丸の内ビジネス研修 (MBT)」は、2017年度で5回目の実施となりました。「自ら課題を発見し、解決できる人材の育成」を掲げ、企業ニーズに適應した社会人基礎力の向上を目指した当プログラムは、企業19社の協力を得て、新チームリーダーが率いる教員7名のプロジェクトチームの下、厳しくも充実した研修が展開されました。この結果、参加学生32名の高い満足度と、企業担当者からは課題発表の内容やインターンシップでの積極的姿勢への高い評価を得ることができました。また、今春卒業を迎えた2016年度プログラム参加学生の進路決定率は100%であり、協力企業への就職も含め、納得した進路選択に繋がりました。着実にプログラムの成果を得ています。

(2) 企業協力によるプロジェクト型授業の実施・社会人講師の積極的受入れ

2017年度は、協力企業や武蔵野市役所等の自治体と連携した10件のプロジェクト型授業を実施しました。企業から与えられた課題に対し少人数グループごとに議論を重ね最終提案を行う授業を通じて、コミュニケーション力や客観的に考える力を身につけることを目的としています。今後は、課題提供企業に関する情報の収集方法も大学として組織的に展開するべく、さらに検討を行っていきます。また、社会人講師の協力の下で行う授業や講演会の開催の増加を目指し、社会人講師を招聘しやすくする環境の整備を行っていきます。社会人講師等をゲストスピーカーとして招いた授業は、2017年度は学部・研究科科目29件、教養科目29件、合計58件実施しました。

●産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進

(1) 産学連携による共同研究の拡充

2017年度の共同研究・受託研究は、35件(2016年度:38件)実施しました。2015年度から、理工学研究所を窓口とした受託研究等の受入体制の運用が開始され、産学連携の拠点となるよう、体制の整備に努めています。学長のリーダーシップの下、全学的に取り組んでいる環境問題をテーマとした教育研究課題について、理工学研究所の研究員が中心となり研究計画書を策定し、文部科学省私学支援事業への申請を行いました。また、既に理工学研究所が関与する形で、複数学科が関与するプロジェクト型の受託研究も実施しました。この他にも庶務運営課の産学連携・地域連携担当課長が産学連携担当常務理事とともに対外的な窓口となって各学部教員に研究案件の取次ぎを行ったり、ビジネスフェアや産学連携フェアに理工学部が展示参加する等、共同研究の拡大に努めています。

また、理工学研究所では2015年度より、研究の推進・活性化を目指して、フォーラムを開

催し、研究所の活動や研究の紹介を始めました。2016年度からはさらに、本学で開催される各種学会の関連行事について、フォーラムの一環として共催の形を取り、研究の活性化に繋げる試みも開始しました。2017年度は3件の共催がありました。これについても今後の成果が期待されます。

(2) 競争的資金運用支援のための体制整備

公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い不正防止対策の強化が求められる中、2015年度から研究コンプライアンス推進委員会を定期的で開催し、研究コンプライアンス体制の定着を図るとともに、諸規則の整備等を行いました。また、研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について理解を深めるため、全教員、全研究費執行業務対象者にCITI (Collaborative Institutional Training Initiative) Japan プロジェクトから運営を引継いだ一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) が実施している研究コンプライアンス教育や、研究倫理教育の受講を義務付けました。2018年度からは、大学院生全員にも受講を義務付けることとしています。これに加え、年に複数回実施している競争的資金執行に関する説明会には、研究代表者及び研究分担者全員の参加を義務付け、規則の改正内容やガイドラインの要請事項について周知を図りました。利便性を高めるための取組としては、科研費管理システムを本格稼働させ、研究者が随時残高を確認し、計画的な予算執行ができる体制を整えています。

また、健全な産官学連携活動の推進を図るため、2017年度から利益相反マネジメント体制の運用を始めています。さらに、安全輸出管理体制の検討・整備を行い、2018年度から運用することとしています。

(3) 私立大学研究ブランディング事業

文部科学省私学支援事業である「私立大学研究ブランディング事業」について、2017年度に本学提案の「学融合的アプローチによる地域共生社会の実装スキームの確立と社会実践」が採択されたことに伴い、全学的な研究支援体制を整備し、本事業が計画どおりに推進できるよう常に教員と事務局とで情報を共有しながら、進捗状況を確認するとともに、研究成果を広く社会へ発信していくこととしています。2018年3月にシンポジウムを開催し、今までの研究成果の報告と、今後の取組や研究方法について議論しました。また、外部評価委員会を開催し、今後の研究について意見聴取を行いました。

●生涯学習機会の拡充

社会人の生涯学習機会の拡充については、これまで武蔵野市や本学聴講生で組織されている「銀蹊合同会」等からニーズのヒアリングを続けながら行ってきました。その成果の一つとして、2016年度から、本学で設定するコースに基づき学習し、修了者には独自の修了証（履修証明書）を付与する新しい学習の仕組み「成蹊アカデミア」を開設しました。2017年度は7名（12コース）が受講し、うち3名（4コース）が修了しました。また、この他にも地域や社会のニーズを踏まえた様々な学習の仕組みを引き続き検討していきます。

●地域社会との連携の推進

武蔵野市との包括連携協定に沿って、年3回の武蔵野市・成蹊連携協議会を定期的に開催し、武蔵野市あるいは本学が抱えている課題、またはそれを解決していくための資源を双方で共有する体制がほぼ整いつつあり、成蹊大学から武蔵野市に「成蹊大学の運営に関する意見等」に関して、武蔵野市から成蹊大学には「武蔵野市総合戦略におけるKPI等評価書」に関して、それぞれ意見交換を行いました。また、協議会から出てきた課題として「学習支援における学生ボランティアの参加促進」については、実際の担当者間で課題等を確認し2018年度への方向性について検討をしました。さらに、「歌舞伎ワークショップ」、「TAMACOM」等の取組も継続的に実行され、その他の個別の案件に関しても、引き続き地域の行事に積極的に参加していきます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本学としての対応を企画運営すべく「成蹊大学東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト」を学内に2016年度から設置し「1. オリンピック・パラリンピック学習事業」、「2. ルーマニア交流事業」、「3. 上級ボランティアガイド養成事業」、「4. 地域情報多言語化事業」を4本の柱として、事業運営を行っています。2017年度は組織委員会から講師を招聘し、合計5回の講演会やワークショップを開催した他、ルーマニア交流事業による「ブラショフ交響楽団コンサート&講演会」を開催しました。

●学生のボランティア活動の支援

2017年度より、年間テーマ事業に「2020年東京オリンピック・パラリンピックとボランティア」を掲げて展開しています。特にパラリンピックを中心に、障がい者理解・他者理解を目的とするユニバーサルマナー検定試験を学内で2度実施し、延べ123名の学生が受検しました。また、パラスポーツ体験イベントとして2017年12月には「シッティングバレー体験会」を開催し、18名の学生が参加しました。今後も2020年に向けて様々な企画を検討します。

2015年度より2年間テーマ事業として実施した「東北復興スタディツアー」は、2017年度からは「東北復興・創生プロジェクト」と改め、「いしのまきプロジェクト」と「ふくしまプロジェクト」の2つのプログラム並びに事前と事後の学習会と報告会を含め、延べ14名の学生が参加しました。

2017年10月には「成蹊ボランティアまつり2017」を開催し、学生の自主性を尊重しながら地域のボランティア団体との交流やスポーツ交流等多彩に展開しました。その他、引き続き他大学とのボランティアネットワーク交流イベントへの学生参加の支援や「社会活動支援奨学金」による学生の自主的社会的活動への資金援助等も行いました。

1-V. 入試・就職

●2018年度入学試験の状況

2017年度から新たな取組として現地選抜型外国人特別入学試験を開始しました。これは、外国人が来日せずに入学試験を受験できる制度で、2019年度入学を目指し日本の大学に入学を希望する外国人（香港会場）と本学をテレビ会議システムで繋ぎ、面接を実施しました。今後、日本語を学習し、一定のレベルに達した外国人と、2018年度に再度面接を実施し、最終合否判定を行うこととなります。

なお、一般入試とAOマルデス入試を合わせた入試結果は、志願者数が21,489名となり、2017年度より2,238名減少しました。学部別では、経済学部が5,943名（2017年度7,578名・21.6%減）、法学部が5,629名（2017年度6,589名・14.6%減）、文学部が4,929名（2017年度5,401名・8.7%減）、理工学部が4,988名（2017年度4,159名・19.9%増）となっています。

●2017年度卒業生の就職状況

卒業生1,704名のうち1,506名が就職を希望し、1,485名が就職者となったことから、就職率（就職者数÷就職希望者数）は98.6%でした。これは高かった2016年度の98.1%をさらに上回り、6年連続して前年を上回る結果となりました。1dayインターンシップ実施が就職活動の早期化を招き、本来の採用スケジュールとは異なる動きの中、学生が戸惑いや焦りを見せたこともありましたが、売り手市場と称される企業の旺盛な採用意欲を背景として、一人ひとりと向き合った個別相談とニーズに沿った多人数型イベントを組み合わせる等、就職支援の工夫により、2017年度も良好な就職結果を得ることができました。

2. 中学・高等学校

2-1. グローバル化の推進

● 英語力強化への取組

2017年度も1月に英語技能検定 GTEC (Global Test of English Communication) for STUDENTS を中学1年生から高校2年生の5学年に対して実施し、英語力の検証を行いました。この試験は、英語の4技能のうち、「読む」、「書く」、「聞く」の3技能の力を総合的に判定するものですが、高校2年生については、「話す」も入れた4技能の試験を行いました。結果についても分析・評価し、授業へのフィードバックを図るとともに、分野別に、より詳細な到達目標の設定やその実現のための教育プログラムを立案し、2018年度からの授業形態の変更等に繋げていく予定です。

また、2017年度より高校2年生に帰国生用の英語演習を設置し、2018年度からは高校2年生のTT (Team Teaching) としてJET (Japan Exchange and Teaching) プログラム (語学指導等を行う外国青年招致事業で、67カ国から66,000人超が参加) の導入を予定しています。

● 海外学習、異文化体験機会の拡充

(1) 長期留学プログラム

本校は、都内でも屈指の質の良い国際理解教育プログラムをもつ学校として認知されています。それらの多くは、アメリカのセントポールズ校やオーストラリアのカウラ高校との長年の交流による信頼関係の上に成り立っています。これら2校との交流は、平和の維持に資する形で始まり、間もなくセントポールズ校が70周年、カウラ高校が50周年を迎えるため、今後それぞれ記念誌や記念式典等の準備に入ります。

2017年度の派遣長期留学は、セントポールズ校1名、カウラ高校1名、アメリカのチョート・ローズマリー・ホール校1名等の学校公認の協定プログラムその他、AFS、YFU、国際ロータリークラブ等の財団系による留学事業で計25名の生徒たちが海外での留学を体験しました

(行先は、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、香港、スペイン、デンマーク、ロシア、ブラジル、ベルギー等)。

また、受入長期留学は、カウラ高校より2名 (うち1名はカウラジュニア (保護者がかつてカウラ高校からの交換留学生))、AFS、YFU等の財団等による留学事業としてチリ、ドイツより2名の計4名を長期留学生として受け入れました。

(2) 短期留学プログラム

短期派遣留学は、ケンブリッジ大学22名、カウラ高校16名、カリフォルニア大学Davis校 (UCD) 42名、北欧19名、チョート・ローズマリー・ホール校5名、フィリップス・エクセター・アカデミー校4名、海外プロジェクト探検隊 (ミャンマー) 1名で、2017年度は計109名が海外での短期留学を体験しました。なお、詳細については、次のとおりです。

第12回ケンブリッジ大学短期留学は、ケンブリッジ大学のスタッフが夏休みを利用して運営し、英語学習はもちろん、英国文化や社会、芸術・建築史の学習も行う3週間のプログラムとなっています。

第8回カウラ高校夏期短期留学には、中学3年生と高校1年生の希望者が参加しました。2017年度は、ケンブリッジ大学短期留学とともにカウラ高校夏期短期留学にも、職員が引率に携わりました。

UCD短期留学プログラムは、春休みにUCDのキャンパスで行われる、英語によるキャリアプログラムです。中学3年生と高校生の希望者が参加し、UCDの教員や日本人学生による講義や実習を行うとともに、UCDの学生との交流やスタンフォード大学見学、研修等のキャリアプログラムへの参加、最終日には自分の将来についてのプレゼンテーション等も行いました。

第3期チョート・ローズマリー・ホール校でのサマープログラムに5名 (うち村田奨学金3名)、第2期フィリップス・エクセター・アカデミー校でのサマースクールに4名が参加しました。なお、これらの参加者については、1学期末試験を免除しています。

また、ここ数年間、受入プログラムを行ってきたデンマークのルンステッド校、スウェーデンのカルマーレ国際高校へのサマープログラム (北欧プログラム) を新規に立ち上げ、高校生 19 名を派遣しました。

その他、第14回海外プロジェクト探検隊に高校生1名が参加し、ミャンマーで様々な体験をしました。

受入短期留学や学校訪問では、フィリップス・エクセター・アカデミー校から14名、カルマーレ国際高校から3名、ルンステッド校から3名の計20名の短期留學生を受け入れました。

(3) 海外の学校との交流を含む異文化体験

2017年度は、計130名を超す生徒たちが異文化体験に参加しました。なお、詳細については、次のとおりです。

2017年11月にはハワイのKakani高校からサッカーチームが来日して高校サッカー部と試合を行い、試合後には、高校生たちと懇親会を行いました。また、2018年1月には、調布にあるアメリカンスクールとも試合を行い、交流を深めました。

グローバル時代に生きる人間力を鍛えることを目的としたエンパワメント・プログラム (高校生対象) には23名が参加しました。カリフォルニア大学、スタンフォード大学等の学生がファシリテーターとなり、コミュニケーション力、ポジティブシンキングの他、環境問題や高齢化社会等について学びました。2018年度は、中学3年生用のプレ・エンパワメント・プログラムを導入します。

その他、H-Lab (Harvard-Liberal arts beyond bordersの略で、ハーバード大学等から30名以上の学生を招き、日本の学生も運営に関わるリベラルアーツセミナーで、国境・世代

を越えた交流による進路指導の新しい形を提唱する教育・国際交流プログラム（日本国内での開催）には高校生1名が参加しました。

2月の入試期間中に飯田橋にあるブリティッシュ・カウンシルでEnglish Showerプログラムが行われ、中学1年生の希望者39名が参加しました。日英の学校、文化の違いや表現の違い等を英語で学び、英語漬けの生活を2日間体験しました。1クラス当たりの人数も少なく、参加者の満足度が高いプログラムとなりました。

その他、高校2年生対象の学習旅行では、希望者46名が、シンガポール、韓国での学習旅行に参加し、様々な体験をしました。

一時帰国中の派遣留学生や訪問・受入留学生たちを積極的に学習活動に関わらせたこと、受入留学生たちのための講演会等にも希望する生徒や教員を参加させたこと、留学から帰国した生徒たちの中に、在校中の留学生やこれから留学を考える中高生をサポートする自主団体 SIA (Seikei International Alliance) が立ち上がったこと等が 2017 年度の特色として挙げられます。

(4) 留学報告会

2018年2月に、長期・短期の留学を希望している中高生やその保護者、小学校保護者、2018年度入学予定の小中学生やその保護者等を対象に、第4回留学報告会を実施し、多数の来場者がありました。2017年度は留学からの帰国者が多かったこともあり、飛び入り参加も含め20名ほどの生徒がプレゼンテーションを行い、体験の共有を行いました。終了後の茶話会では、発表者が迷ったり悩んだりしている後輩たちの背中を直接押す姿も見受けられました。

また、2017年度の学園国際教育センター国際交流賞を受賞した生徒6名も参加し、印象に残ったこと等についてインタビューに答えました。なお、受賞レポートは、図書室にて閲覧できるようにした他、社会科レポート集にも掲載し、配布しました。

また、上記SIAのメンバーも参加し、異文化交流による自身の世界の広がりについて、発表を行いました。

2-Ⅱ. 教育・研究の質の向上

●成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進

学習習慣の定着や基礎学力の向上を目指して実施している中学生に対する指名補習制度について、見直し等を始めました。数字による結果はまだ見えにくいものの、教員との信頼や学習意欲の向上等、少しずつ変化が見られていますが、より効果的な方法について、今後も検討を継続する予定です。

2017年度も卒業生にサポートしてもらいながら、多くの「進路指導及び知的好奇心を刺激する企画」を行いました。今後も「成蹊だからできる成蹊にしかできない教育」を目指し、様々な知的刺激を提供したいと考えています。

また、高校3年間で5回の外部模擬試験を実施し、客観的に現在の進路希望に対する学力を生徒自身が把握するように努めました。また、大学入試改革初年度にあたる中学3年生に対し、外部模試やアドバンス模試等を実施しました。

大学への進学に際しては、受験生や現役志向者が増加傾向にあることから、英語・数学に軸を置いた進路指導の必要性を再度確認し、数学では一部新シラバスを導入し、2018年度より高校1年生の数学を内部進学者と外部入学者のクラスに分けて行うための準備が整いました。

海外大学進学希望者や国際系大学進学希望者、外国語資格試験受験希望者等へのサポート及び書く力の向上を目的として、2018年度から中高内にライティングラボを立ち上げるべく、現在準備を開始しています。

さらに、内部推薦率を上げることを意識し、成蹊小学校6年生に対する説明会の工夫や成蹊小学生とその保護者対象の授業公開を開始する等、広報のあり方についても工夫しました。一方、産休や育休、長期欠勤者等のサポートとして、嘱託教員（代行講師）制度が立ち上がり、一部運用を開始し、2018年度から正式運用が開始されます。

また、安全・安心な学校生活維持のために学内常設の相談委員会を新たに設置し、トラブルに関しては、小さな芽のうちに様々な対応ができるよう、環境を整えました。

●ICT活用教育の充実

中央館内に設けられたコンピュータ教室には、2クラスの生徒が一人1台使えるだけのコンピュータを揃える等、次代の情報化を担う人材を育てる環境を整備しています。このコンピュータ教室を利用した高校の「情報」の授業では、情報に関する基本的な概念や基本的なコンピュータの操作方法から、著作権のあり方、情報活用能力（リテラシー）の習得まで幅広く学び、将来、情報社会で活躍するための基礎を身につけます。2017年度は、「情報」の授業にプログラミングの導入を試行的に行いました。今後は、その総括を行うとともに、今後の継続の可能性等について検討をします。

2017年度もICT利用の中で起こりやすいトラブルを防止し、適正な活用を推進する観点から「成蹊中学高等学校インターネット利用基本方針」の定着に努めました。また、今までは中学1年生のみを対象にしていた情報教育の講演会を、2017年度からは各学年で行いました。

2-Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

● 教学部門のガバナンス改革

中高の規則類は、必要な部分からの整備を行いました。核となる整備は終了し、現在は、追加整備や変更時のフォローアップの段階に入っています。

学校評価については、今までの自己評価に加えて関係者評価及び第三者評価も実施し、学園への報告を行いました。さらに、テーマ別の評価等も行いました。

2-V. 入試・進学

● 2018 年度入学試験の状況

(1) 高等学校

2018 年度高校一般入試の志願者数（帰国生を除く）は 237 名（2017 年度は 232 名、2016 年度 231 名）、受験者数は 226 名（2017 年度 221 名、2016 年度 222 名）と、ほぼ例年並みとなりました。入試平均点等から判断し、男女とも良い入学者を確保できたと考えています。帰国生入試では、3 名が入学しました。

(2) 中学校

2018 年度入試の第 1 回目と第 2 回目を合わせた志願者数（国際学級を除く）は 797 名（2017 年度 827 名、2016 年度 794 名）、受験者数は 587 名（2017 年度 601 名、2016 年度 563 名）となり、志願者数・受験者数ともに 2017 年度より減少となりました。これは、第 1 回目入試の男女定員の変更と入試日程による手続きの煩雑さ等が主な理由として考えられます。

第 1 回入試の帰国生枠では 2 名が入学しました。

また、2018 年度新入生の入学前オリエンテーション時のアンケート結果からは、ここ数年の傾向として、受験前に何度も本校に足を運び、環境だけでなく生徒や教員の様子を確認し、学校に対する理解や安心感をもった方たちが入学を決めていることがわかりました。

● 2017 年度卒業生の進学状況

(1) 高等学校

卒業生 325 名のうち、成蹊大学への内部推薦による進学者は 68 名（卒業生の 18.5%、内推併願者 8 名を含む）、難関国公立大（東大、京大、一橋大、東工大、国公立医学部）現役進学者は 7 名（東大推薦 1 名（2 年連続）、東工大 3 名を含む。2016 年度 6 名）で、他、農工

大推薦 1 名、千葉大推薦 1 名、信州大推薦 1 名等、推薦による国立大学合格者も増えました。現役での大学進学率は 69.8%（2016 年度 66.8%）でした。なお、現役合格者数は、大学の定員厳格化の影響もあり、国公立大学 17 名、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学の 3 大学 72 名、医歯薬・看護系 56 名、海外大学は 5 名となりました。今後も、生徒が自らの進路について考え、決定するための様々な機会や情報を提供し、各自の進路実現へのサポートをしていきます。

(2) 中学校

卒業生 261 名のうち、成蹊高等学校への内部推薦による進学者は 244 名で、卒業生の 93%（2016 年度 95%、2015 年度 93%）となり、留学を含む外部高等学校への進学者は 17 名（2016 年度 14 名、2015 年度 16 名）となりました。

3. 小学校

3-Ⅰ. グローバル化の推進

●英語力強化への取組

6年生児童を対象とした2018年1月19日実施の英検5級では、受験者111名中109名が合格しました。CSE（Common Scale for English）スコア（※）の平均は2016年度の691.1点に対し、2017年度は720.6点となり、全体の平均点が上がっています（5級合格レベルは419点/850点満点）。ちなみに、5級合格者のうち、CSEスコアに当てはめた場合に4級合格レベル（622点/1,000点満点）に達している児童も2016年度の81名から2017年度は85名に増加しています。また、6年生は、3学期に実施した3分間英会話でも、6年間のまとめとして良い発表ができました。

※ 国際標準規格である CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に対応し、英検の成績をユニバーサルな尺度で計るための指標

●海外学習機会の拡充

2016年3月から現在の交流校であるカランドラ・クリスチャン・カレッジに加えて、カランドラ・シティ・プライベート・スクールとの2校体制となり、2017年度の児童の参加者数は、2017年8月（夏期）に28名、2018年3月（春期）に40名で、計68名の児童が海外体験学習を経験することができました。当初と比べると、参加者は約3倍増となります。2018年3月の参加希望者（5年生）が77名（うち40名が抽選で参加決定）で、2018年8月の夏期には30名を超える参加希望者が予想されます。児童並びに保護者の希望に沿う体験学習の機会の拡充のため、この春期の体験学習時に新たな3校目と2019年春期に新設を目標に交渉を行いました。

3-Ⅱ. 教育・研究の質の向上

●成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進

2017年度は、学力向上を図る施策として教員が自分の専門分野を活かし、教科ごとに同一学年の全学級児童を担当する「5・6年学年内完全教科担任制」の導入3年目を迎えました。3年目を振り返り、学級担任の持ち時間数が増えた結果、生活面の指導時間数の確保が難しくなる課題が見えてきました。このため、朝の時間の有効活用が重要となってきており、会議数の削減の一環として試行した職員朝の会の隔週実施が、担任と児童との交流の時間

を増やしています。

人間的成長を図る施策としては、スクールカウンセラー1名（健康支援センター所属）を毎月6回配置し、支援を必要とする児童、関係する保護者、担任に適切な対応が実現できました。その結果、支援児童の改善・成長につながる効果が現れてきました。

●ICT 活用教育の充実

ICT教育に関しては、校内無線LANの設置、タブレット型情報端末の導入を機に、タブレット型情報端末を使つての教室での児童の出欠確認が機能しています。また、全校校内研究の授業研究の際に、タブレット型情報端末の利便性を活かした授業に挑戦する教員が出てきました。さらに、教員一人1台のタブレットが導入できたことをきっかけに、タブレット型情報端末を全員が使いこなせるようになることを目指して、職員会議や研究会でのペーパーレス化への移行を始めています。

●教育・研究の評価

2017年度は、全校校内研究で、授業力向上や指導方法の改善のために、著名な外部講師・指導助言者をお招きし、授業実践のスキルのみならず、学級経営の方法についても学ぶことができました。特に、授業研究を全教員で行っていくことで、実践した授業を学会や研究会で発表する等、外部に発信する教員が出てきました。

また、2017年度は、研究部が主体となって授業研究会を18本行いました。複数の教員で授業づくりの段階から授業後の検討会までを含め協議し合う中で、よりレベルの高い授業づくりに向けて、研究を行うことができました。また、国語や算数、社会科、こみち科では、授業公開が盛んに行われ、小学校全教員に対して授業公開をしています。活発な授業研究会を年間を通して実施し、授業力向上に向けた取組を行っています。個人の研究成果については、「個人研究評価書」で評価を実施し、2017年度は自分自身の研究の成果に満足できると評価している教員の割合が94%となり、2016年度の86%を上回りました。

3-Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

●教学部門のガバナンス改革

2017年度は、校長候補選出の内規を制定し、「成蹊中学校長兼成蹊高等学校長及び成蹊小学校長選考規則」に基づき、2018年度からの新校長が任命されました。併せて新校長の下、教頭並びに運営委員5名を選出し、新たなメンバーで改革に取り組んでいく体制を構築しました。さらに、成蹊小学校校務分掌規則の制定により、職員会議以外の会議体の権限の明確化と意思決定プロセスも構築しました。

3-V. 入試・進学

●2018年度入学試験の状況

2018年度の志願者数（国際学級を除く）は、新1年生の定員112名に対して685名（2017年度は635名）となり、2017年度と比較して志願者が50名増加し、倍率は6.1倍（2017年度は5.7倍）となりました。

入試広報としては、本校の受験を希望している方々を対象に、授業内容はもとより、ありのままの児童の姿や施設等を見てもらいイベントとしてオープンスクール（6月）や学校説明会（6月・9月）を実施しています。

●2017年度卒業生の進学状況

卒業生121名のうち、成蹊中学校への内部推薦による進学者は114名で、卒業生の94.2%（2016年度は88.7%）となり、外部中学校への進学者は7名となりました。

4. 学園共通

4-Ⅱ. 教育・研究の質の向上

●一貫教育の強化

本学園の歴史と環境を活かし、小中高大の一貫教育・学校間連携強化に取り組んでいます。児童、生徒、学生、教職員が各学校の垣根を越えて知的好奇心でつながる「成蹊オープン・ゼミ」として、様々なゼミ、講演会やシンポジウムを開催しました。他校にない中大連携としては、中学3年生が1ヶ月間大学に通って研究を体験する「中学3年生×大学ゼミ体験」を実施しました。各校の教員と学生が、各校の時間割作成を数学的に研究し、その成果を複数回にわたって学会発表しました。

また、ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）を学園全体で推進するために、2018年4月に成蹊学園サステナビリティ教育研究センターを設置することが決まりました。同センター開設準備プロジェクトは、開設のための準備を行いながら、2018年2月には「オーロラと宇宙」シンポジウムを開催し、4月に開催する同センター開設記念「ESD 成蹊フォーラム 2018」に向けた活動を行いました。このセンターが設置されることで、本学園内の活動から、武蔵野、東京、日本、世界、地球、宇宙に至るまでの視点を持ち、90年の歴史を持つ気象観測所やその他の本学園の歴史を基にした「自然環境教育」を推進する枠組み作りができました。

この他、各校教員が英語教育充実に努める英語一貫教育プロジェクト、大学生が小学校英語授業でTA（Teaching Assistant）を行う等の小大連携活動、高校生が大学で開講する講座を履修生として受講する等の高大連携活動も引き続き行いました。

4-Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

●事務職員の人事制度改革

内部監査室による監査結果を踏まえ、2013年度より導入した新人事制度の運用状況を検証した結果、課題として認識された役職等のあり方について見直しを図るためには、問題点の明確化も含め、より広範な視点での検討が必要との結論に至り、2018年度に継続して検討を進めていきます。

また、事務職員の働き方改革の一環としての勤務に関わる新しい施策については、就業規則を変更せず、時差勤務方式を導入する方向で具体策を詰めていますが、各部署での運用方法等の明確化が必要なため、2018年度に引き続き検討を進め、導入実現を目指します。

●財務基盤の強化に向けた取組

2017年度は、財務処理の中で経理規則や固定資産及び物品調達規則等の適用外となっている周辺会計関連処理について、あるべき処理要領のルール化に向け、具体的な検討を行いました。2018年度からは運用の段階に入ります。

また、委託業務については、学園内の運用実態を確認し、他大学の事例等も参考にしながら、具体的な運用手順案を纏めました。2018年度には、運用の検証を行います。

●卒業生・同窓会組織との連携強化

(1) 卒業生・同窓会組織との連携

学園と卒業生及び卒業生同士の交流を促進する場として、「成蹊桜祭」をホームカミングと位置づけています。2017年度のイベントは「成蹊フォーラム：武蔵野の自然と成蹊の学び」の開催や、成蹊マスコット・ピーチくんとふれあうコーナー、飛び出すARぬりえ、スタンプラリー等を実施し、学園として卒業生とのコミュニケーションを図る機会を設けました。2018年度桜祭(4月1日)では、サステナビリティ教育研究センター開設記念イベントとして「ESD成蹊フォーラム2018」の開催が決定しました。

卒業生の満足度、帰属意識を測定するために、学園広報誌「SEIKIJIN 2018 冬号」にウェブアンケート案内を同封し、卒業生67,000人に3月上旬に発送しました。5月末までの回答期間を設け、集計結果は2019冬号にて報告する予定です。

(2) 寄付募集活動

2017年9月に100周年募金以後における2012年10月から2016年度末までの寄付者の銘板を学園本館に設置しました。新たな寄付手段の取組として、遺贈に関する案内、古本募金やクレジットカード決済による募金の方法を確認し、遺贈、古本募金の案内を募金サイトに掲載しました。クレジットカード決済による募金の掲載については2018年5月を目処に準備中の状況です。寄付実績は、2016年度寄付金額33,824,006円(件数115件)、2017年度寄付金額24,909,566円(件数51件)となり、多くの方からあたたかいご支援を賜りました。今後は、寄付者数の増加のための施策として、「成蹊教育応援団」の効果的な周知を図り、さらには小学校や中学・高等学校、大学と連携した新規募金事業の開拓に努めます。

(3) 学園史料館の活動

2015年度にリニューアルした学園史料館の活動として、2016年10月から2017年9月まで、100年前から現在に至るまでの学園における国際教育の歴史を、英語教育・帰国子女教育・留学制度を軸に「成蹊学園の国際教育」と題して企画展を開催しました。2017年10月からは2018年9月までの予定で、成蹊教育の歴史と継続に基づく、「成蹊気象観測所90年の歴史とESD活動」と題して企画展を開催中です。2018年3月にはこれに併せて特別講演会を開催し、「成蹊気象観測所の歴史と現在+α」及び「持続発展教育(ESD)の理念と成蹊教育の

伝統」について講演が行われました。その他、卒業生と連携して「成蹊学園剣道部創部百周年記念展」(2016年12月～2017年8月)、「成蹊大学ヨット部創部60周年記念展示」(2017年9月～開催中)を開催しました。また、「百年史」の編纂専念のため休刊となっておりました「史料館年報」を復刊(2018年2月刊行)しました。

今後も、史料館は成蹊教育の発信拠点として、企画展の他、卒業生と連携したイベントを開催していきます。2017年度の来館者数は、桜祭やオープンキャンパス、学校説明会等に合わせ特別開館も行い、約13,000人(2016年度に比較し2,600人の増加)に迫りました。

●戦略的広報展開

大学では、2016年度に引き続き、教育改革を中心とする取組や学生の活動等を発信するための、メディアミックスによるブランディング広報を展開していますが、2017年度は新たに朝日新聞デジタル及びAERA dot.との編集タイアップにより、「社会を知る、共に生きる。成蹊大学×吉祥寺」をテーマにした記事広告を10回のシリーズで連載しました。記事には武蔵野市役所や市の企業・団体の方々にもご協力いただき、成蹊大学と地域との繋がりをステークホルダーにさらに印象づける内容となっています。また、学生目線での広報を目指す大学生との協働企画では、公式インスタグラムの運営の他、フォトブック「one day」を発行しオープンキャンパスや学内で配布、写真の学内展示も行いました。一方で、大学ホームページの大規模なリニューアルを実施し、オウンドメディアの充実を図っています。

また、小学校、中高でも記事広告を中心とするブランド広告を雑誌等に掲載し、幅広いステークホルダーに向けた広報を展開するとともに、小学校では受験生にターゲットを絞ったデジタル広告戦略を実施しました。さらに、小中高の進学相談会である東京都私立学校展と同時開催の「マナビゲート」に出展し、未就学児から中学生の来場者に対し、学園各校のプレゼンス向上を図ることができました。

4-IV. 産業界・地域との連携

●地域に愛される成蹊学園の推進

真に地域に愛される学園となることを目指して、各学校における児童・生徒・学生のマナー指導の実施、学生・生徒による地域清掃の実施、ボランティア活動等、様々な活動を進めました。

4-V. その他

●環境活動推進体制の移行

本学園は、教職員が環境に配慮した組織的な行動をとれる枠組みを作ることを目的に、2008年度より、環境マネジメントシステムをスタートし、同年11月のISO14001認証取得を経て、環境負荷低減（省エネルギー、省資源、3R（Reduce、Reuse、Recycle））、環境教育及び研究の推進等の様々な取組を進めてきました。

これらの取組により、教職員並びに児童、生徒及び学生の環境マインドが醸成され、環境保全活動を含む各種事業活動にPDCAサイクルが定着したことを踏まえ、約10年に亘り継続維持してきたISO14001の認証登録を2017年度に解除し、環境保全活動をさらに教育機関に適した形に改編することとしました。

2018年度からは、これまで蓄積されたノウハウや経験を基礎として、より有効性を重視した取組を継続・発展させていくこととします。

以 上

学校法人成蹊学園

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

TEL: 0422-37-3517

E-mail: koho@jim.seikei.ac.jp

URL: <https://www.seikei.ac.jp>

※事業報告書(データ集)については、ホームページ内「事業報告(計画)財務情報」
よりご覧ください。

<https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/>

発行：成蹊学園企画室広報グループ 2018.6